

第2回自動車騒音常時監視実施計画検討委員会 議事録

日 時 平成 24 年 3 月 7 日 (水) 14:00～15:00

場 所 福岡市役所 15 階 1503 会議室

出席者 藤本会長，池田委員，猿渡委員，久保委員，大久保係長（名古屋委員代理）
事務局（福岡市環境局環境保全課外）

	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ ・事務局より挨拶</p> <p>3 議事 (1) 自動車騒音常時監視の評価区間等について（検討結果） （資料 1 について事務局より説明）</p>
会長	事務局からの説明に関して、何か質問はないか。
各委員	（意見なし）
会長	<p>評価区間については、次のような理解でよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価区間が大幅に増えた理由としては、今までは住宅が少ない区間を必ずしも対象にしていなかったが、今回はこのような区間も対象にした。 ・自動車騒音を道路端で実測する区間は、前回委員会での省力化の方針を踏まえて設定した。
事務局	そのとおりである。
会長	<p>残留騒音については事務局の考え方でよいと思う。</p> <p>以上が評価区間等の検討結果であるがこれでよいか。</p>
各委員	（異議なし）
会長	それでは議事（2）にうつる

	(2) 自動車騒音常時監視実施計画(案)について (資料3について事務局より説明)
会長	実施計画に添付する表(別紙1)は、どのようなものなのか。
事務局	配付資料の資料2を利用し、路線名、起点、終点、ローテーション等の必要な項目のみを抜粋した表を考えている。
委員	第1章第3節に記載のある計画期間は平成28年度までとなっているが、一方で第2章第1節では監視の対象道路は5年に1回見直しを行うこととなっている。整合が図れていない。また、本計画を5年後はどのようにするつもりか。
事務局	ご指摘のとおり、実施計画の第2章第1節に記載するのは適切ではないので、ここからは記述を削除したい。 5年後に本計画をどのようにするのかということについては、5年後に道路状況がどの程度変わっているかによって検討内容が変わってくる。あまり現状と道路網が変わっていないようであれば、これまでがそうであったように、今回策定する計画をベースに、あと5年継続するということになるかもしれない。一方で、道路網や交通状況が大幅に変わっていれば、今回のような大幅な見直しを行うことになるだろう。また、今回、国道202号(外環状線)については、新規道路ということで全ての道路交通センサス区間に実測区間を設定して手厚く対応しているが、5年後の見直しではこのような区間の効率化を図ることも考えられる。
会長	5年後どのように計画を見直すのかは記載した方がよい。 また、行政として、本計画をどのように生かすのかを視野に入れておいてほしい。
事務局	計画見直しについては、第2章第1節ではなく、別の適切な場所に記載することとしたい。 自動車騒音常時監視結果をどのように生かすのかという点については、年に1回、調査した結果の報告や環境対策の実施状況などについて情報交換する場をもてないかと考えている。
会長	新しい道路ができた場合の見直しはどのように対応するのか。
事務局	新しい道路計画や道路改良などの情報を道路管理者から入手し、見直しが必要であるかを検討する。

委員	遮音壁、低騒音舗装などの道路改良については、短い区間で行っているケースもあるので全てを把握することは困難だと思う。
事務局	<p>まとまった距離で道路改良を行っている区間の情報が分かればよいと考えている。</p> <p>また、5年に1回、事務局の方でも現地調査を行い、道路状況を確認することとしている。</p>
会長	以上の実施計画案については、計画の見直しに関する記述を修正するとのことであったが、それ以外についてはこれでよいか。
各委員	(異議なし)
会長	それでは、これで進行を事務局にお返しする。
事務局	<p>本日もご意見を頂いた点を修正して実施計画を策定し、委員の皆さまにもお送りします。</p> <p>今後も各道路管理者の皆さまとは引き続き情報交換を行っていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひします。</p> <p>4 閉会</p>